

2026年
保存版

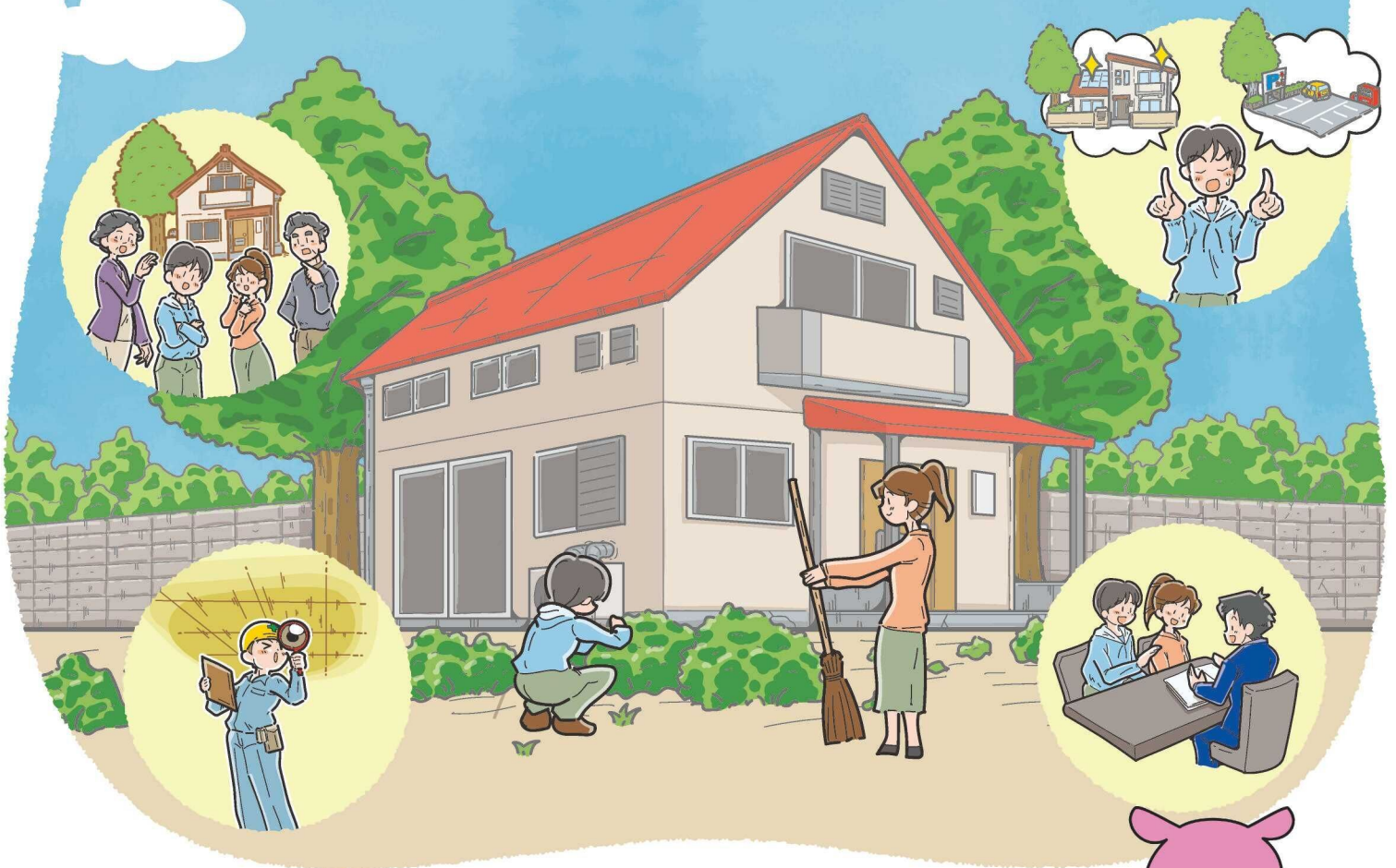
印西市 空き家の手引き

空き家を適切に管理して
3つのあんしんを手に入れよう！

トラブル・事故の
回避

経済的負担の
軽減

資産価値の
維持



令和5年
12月13日施行

「空家等対策の推進に関する特別措置法」の
一部が改正されました。



いんざい君©2011 印西市

印西市 × 株式会社サイネックス

自然との共生

Share With Nature

開発や造成にともなう大規模な森林伐採から、個人の所有林の管理まで幅広く請け負います。
生活に支障のある樹木や草の除去など地域の皆様のお困りごとにも対応いたします。
お気軽にご相談ください。



株式会社 北総フォレスト

本社 | 〒270-1616 千葉県印西市岩戸 3298-1
TEL 0476-80-5211 FAX 0476-80-5215
リサイクル
プラント | 〒270-1616 千葉県印西市岩戸 3541
TEL 0476-36-5293 FAX 0476-36-5294



もくじ



「空き家」を放置していませんか?	2
空き家について考えてみましょう!	4
我が家の将来を考えよう	6
空き家を所有することになったら	8
空き家を管理する場合には	10
空き家を管理できない場合には	12
売却のこと	14
賃貸のこと	15
解体のこと	16
住宅に関する補助事業	17
空き家の相談窓口	19
空き家を放置するとどうなるの?	20

〈 広 告 〉



(株)花王

HANA OH

千葉県(般-3)第47645号

◆土木工事◆とび・土工工事◆舗装工事



本社 印西市松崎175 営業所 印西市高西新田字手倉2 TEL 0476-37-4152 FAX 0476-37-4156



「空き家」を放置していませんか？



空き家とは

継続して居住や使用のない住居やその他の使用もなされていない建物や敷地のこと

空き家放置のリスク

印西市では、平成27年に国が施行した「空家等対策の推進に関する特別措置法」を契機に、「印西市空家等対策計画」を定め、所有者・管理者への指導などの取り組みを進めています。



隣地・道路への
樹木の越境
通行の妨げ

土台や柱の
腐食や亀裂
倒壊・崩落の危険

屋根瓦や外壁の
劣化やズレ
落下・飛散事故の恐れ

窓ガラスの破損や
扉の損傷
不法侵入・不法滞在

雑草の繁茂や
落ち葉の飛散
害虫・害獣の繁殖

ごみや可燃物の
放置・散乱
不法投棄・放火のリスク

空き家の
管理責任は
所有者に
あるよ！

詳細は
右ページ
➔

空き家を放置していると、
固定資産税が最大6倍になる！

空き家を適切に管理していないと自治体から勧告を受け、固定資産税における住宅用地特例から除外されます。

また、法改正により勧告対象が拡大しています。

〈広告〉

不用品回収の事ならお任せ下さい！

心と愛情をこめてお掃除します！ 千葉県迅速対応！

不用品回収

遺品整理

生前整理

不用品買取

エアコン
クリーニング

ハウス
クリーニング



不用品処分例

株式会社
ブライトアップ

0120-662-143

URL: <https://www.brightup.jp>

印西市大森3534-7 営業時間 9:00~20:00 年中無休

株式会社ブライトアップ 検索

詳しくは
HPを
チェック!!



■建物清掃業登録 千葉県印旛保 清 第1号 ■千葉県公安委員会古物商許可 第441090002332
■産業廃棄物収集運搬許可 第01200161348号 ■一般廃棄物処理業者提携 ■遺品整理士:認定第ISO6717号

空き家を放置し続けると…

空き家の状態の確認



〈広告〉

防水工事・塗装工事・リフォーム工事全般

株式会社 **SENNICHI**

お住まいのご心配事、お困り事は、
SENNICHIへご相談ください。

外壁塗装・雨漏り調査

お見積り・ご相談無料

印西市大森772-8
TEL:0476-76-9903 FAX:0476-76-9328
◆ 求人募集 (経験者優遇・未経験者歓迎)

いつまでも
笑顔のお家



空き家について考えてみましょう!



空き家管理・活用実践フロー



知りたいことは
何ですか?

我が家の
将来について
考えましょう!

P6・7
参照

次世代への
引き継ぎについて事前に
考えましょう!

遺言書を残すなど、誰に家を
引き継いでもらいたいかなど
を明確にしておくことで、残さ
れた家族が悩んだり、争うこと
がないように準備することが
重要です。

空き家を
所有すること
になりました

P8・9
参照

空き家の
所有者には管理責任が
あります!

空き家を放置し続けると倒
壊、火災等の危険性や防犯、衛
生上の課題も生じます。
空き家の所有者には法的に
も管理責任があります。

空き家の
使い方を
考えましょう!

P8・13
参照

家財処分、
相続等について
知りましょう!

空き家の使い方を決めるに
あたっては家財の処分や相続
手続き等の理解を深めることが
重要です。また売却や賃貸の可
能性がある場合には、事前に相
談する不動産や空き家バンクに
ついて調査しましょう。

〈 広告 〉

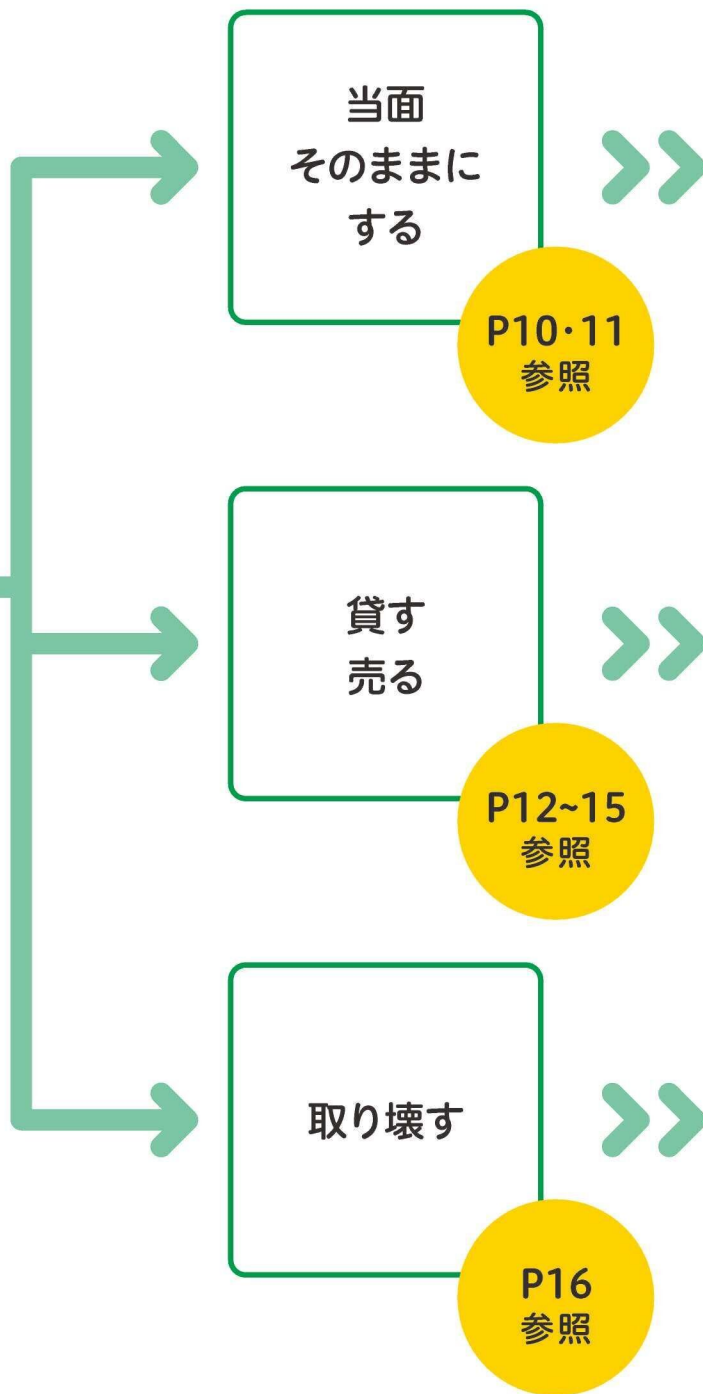
信頼と幅広い情報 **不動産のレッツ**

千葉県印西市、白井市、その他近隣の不動産・住宅情報は永年の実績、不動産コンサルティングのレッツにお任せください。
レッツは、土地・建物の売買・仲介からアパート、マンション、土地、店舗、駐車場の賃貸管理・仲介、
コンテナボックス賃貸、コインパーキングの運営まで行っております。

不動産に関することでしたらなんでもお気軽にご相談、お問い合わせください。

「不動産のレッツ」にお任せ下さい。 印西市大森2551-5(印西市役所前) <https://www.lets-f.co.jp/>
有限会社レッツ ☎ **0476-42-7803** 【営業時間】9:00~17:00
 千葉県知事免許(11)第7185号 全国宅地建物取引業保証協会会員 公正取引協議会加盟店 【定休日】日曜・水曜

木下駅
日本マキセル
千葉工場
レッツ
印西中央
自動車学校
印西市役所



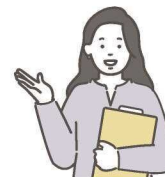
適切な管理を！

当面はそのままにする場合でも、いずれは活用する(自分で住む、賃貸・売却する等)ときのために、適切な管理が必要です。



有効に活用しましょう！

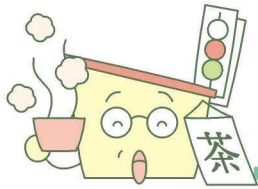
空き家バンク又は不動産業者を利用し、空き家の活用を考えましょう。併せて、改修や契約について考えることが重要です。



壊すことも管理の一つ！

倒壊の危険性の高い老朽化した空き家や管理が困難な空き家に対しては、取り壊しもご検討ください。





我が家の将来を考えよう



どのように次世代に引き継ぐか考えよう。

① 現在の登記を確認しよう。

土地や建物の所有権に関しては、不動産登記の義務付けがなかったため、従前所有者の名義のままになっていることがあります。

所有権を証明できなければ、次世代への適切な相続や活用ができなくなります。不動産登記の名義を確認し、現在の所有者になっているか確認しましょう。



② 相続人全員で話し合いをしよう(遺産分割協議)。

それぞれの相続人には法定相続分があります。遺産分割協議をしない場合、相続人の持分割合により相続登記を行います。遺産分割協議をすることにより、特定の相続人の単独名義や特定の共有名義とすることができます。ただし、遺産分割協議は相続人全員の同意が無ければ無効となりますので注意が必要です。

なお、話し合いがまとまらない場合、家庭裁判所にて遺産分割調停により解決を図る方法もあります。



③ 困ったときは専門家に相談しよう。

不動産登記の確認や相続税の計算、相続人の権利関係、遺言書の作成に関しては、専門的な知見が必要です。それぞれの悩みに応じて、法務局や、税理士、弁護士、司法書士などの専門家に相談しましょう。

空き家に関する相談窓口

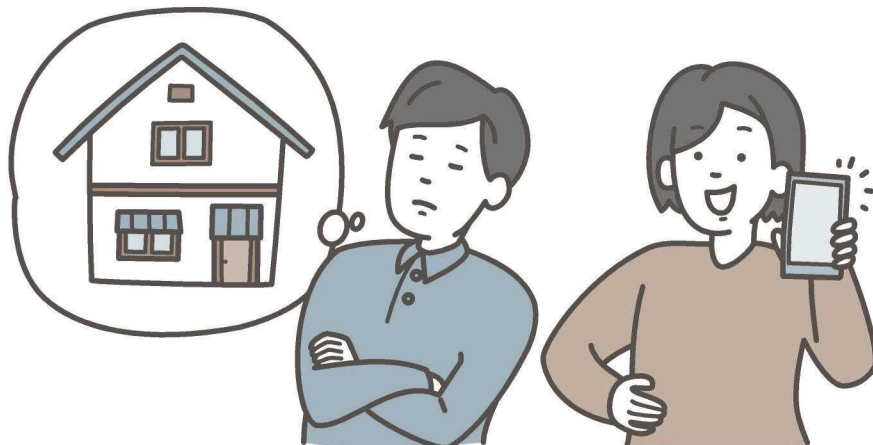
空き家に関する
相談への対応

空き家に関する相談は、「適切な管理」と「利活用」の二つに区分されます。空き家の利活用については、空き家が発生した時点で、利活用等の相談を受けられるように関係課と連携しています。

また、管理不十分な空き家の相談は、関係課や協議会、関係団体と連携・相談し対応します。

相談窓口

開発建築課 住宅係 TEL.0476-33-4657





① 意思表示をしておこう。

家や土地など分割が難しい相続財産をめぐるトラブルを防止するため、家族間での話し合いや遺言書の作成など、次世代に引き継ぐための準備を行いましょ。

遺言書には、一般的に「自筆証書遺言」と「公正証書遺言」があり、それぞれにメリット・デメリットがあります。それぞれの特徴を理解して、最適な形式を選びましょ。

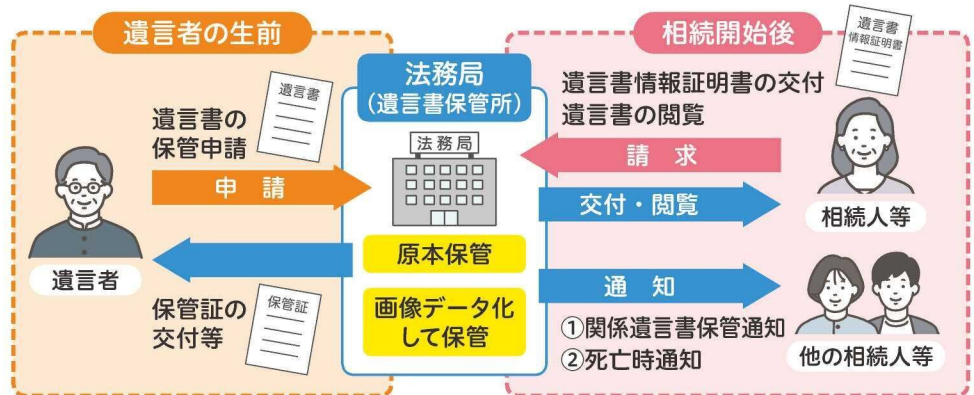


	自筆証書遺言		公正証書遺言
作成方法	遺言者本人の自筆で記述 ※パソコンでの作成は無効だが、財産目録の作成には使用可能 		遺言者本人が公証人に口頭で遺言内容を伝え、公証人が文章にまとめます。 ※実印・印鑑証明書、登記簿謄本などが必要
証人	不要		2人必要
保管場所	自宅等	法務局 (自筆証書遺言書保管制度)	原本は公証役場
費用	不要	必要(3,900円)	必要(財産額によって異なる)
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ● 手軽に作成できる ● 費用がかからない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 手軽に作成できる ● 紛失・隠匿・偽造のおそれがない ● 死後に、遺言書保管の通知がある 	<ul style="list-style-type: none"> ● 形式不備等により無効になるおそれがない ● 紛失・隠匿・偽造のおそれがない
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ● 紛失・隠匿・偽造のおそれがある ● 文意・形式不備等により無効となるおそれがある ● 家庭裁判所の検認手続きが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 文意不明等により無効となるおそれ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 手間がかかる ● 費用がかかる 

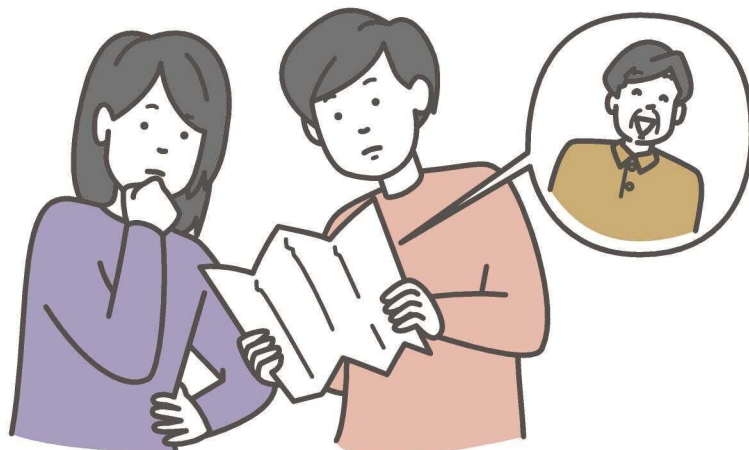
CHECK

自筆証書遺言書保管制度

自筆証書遺言書の紛失や隠匿、偽造や改ざんを防ぐため法務局で、遺言書の原本と、その画像データを保管する制度です。



出典：政府広報オンライン「自筆証書遺言書保管制度」(<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202009/1.html>)





空き家を所有することになったら



相続登記をしよう

親族の死亡等により空き家を相続した場合は、相続人への名義の変更(相続登記)を行いましょう。相続登記がされず、前所有者(故人等)の名義のままになっていると売買などの支障となります。きちんと相続登記を済ませておきましょう。

PROCESS 01 必要な情報を収集しよう。

法務局 にて	空き家の名義人を調べるための登記事項証明書を取得
各市町村 にて	固定資産評価証明書・名寄帳等を取得
各市町村 にて	相続人確定のための 戸籍証明書 を取得

PROCESS 02 相続人全員で話し合いましょう。

遺産分割協議をすることにより、特定の相続人の単独名義や特定の共有名義とすることができます。ただし、遺産分割協議は相続人全員の同意がなければ無効となりますので注意が必要です。

遺言書などにより相続する人が決まっている場合は、協議は不要です。



遺産分割協議

PROCESS 03 申請書、添付書類を用意の上、法務局へ登記申請をしよう。

ご自身で相続登記をすることが難しい場合、登記の専門家である司法書士に依頼することもできます。 →P19

PROCESS 04 法務局の審査を経て、問題がなければ相続登記が完了します。

戸籍証明書の請求が便利になりました。

最寄りの市区町村の窓口で戸籍証明書等が請求できます。

- 本籍地のある遠方に行かなくてもOK!
- 必要な戸籍の本籍地が全国各地に分かれていても、1か所の市区町村の窓口でまとめて請求可能!



法務省広域
交付案内





法定相続

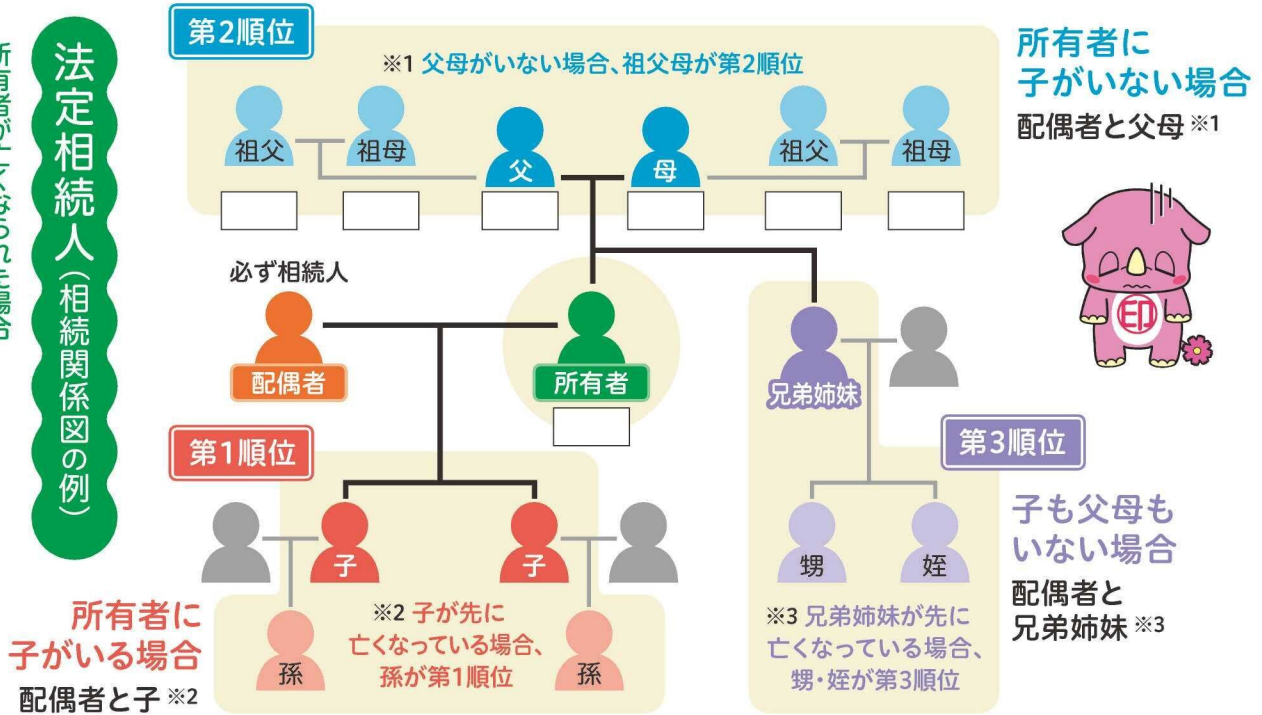
基本的な相続の順番は？

基本的な相続の順番は、下図のようになります。

遺産は、まず **第1順位** の相続人に相続権があり、子がいない、または相続放棄をした場合には、次の順位の相続権がある人が相続人となります。

所有者が亡くなった場合

法定相続人（相続関係図の例）



CHECK

空き家の状態をチェックしよう

インスペクションとは、建物状況調査のことで、建築士等の専門家が建物の劣化状況（基礎、外壁等のひび割れ、雨漏り等の劣化状況・不具合の状況等）を目視、計測等により調査し、現状の建物が備えている性能を把握するものです。

インスペクションを受けるメリットは？

インスペクションを受けることで売主は引き渡し後のトラブル回避など、買主は購入後の維持・管理プランが立てやすく、安心して購入できるようになるなどがあります。

詳細はこちら



既存住宅状況調査技術者検索ページ等から調査実施者を検索いただくことも可能です。





空き家を管理する場合には



近隣に迷惑をかけないようにしよう

① 空き家は定期的な点検と管理が大切です！

人が出入りをし、適切に管理することで建物の老朽化の抑制につながります。具体的には定期的な通風、換気、通水、掃除を行うことで老朽化の進行を抑制することができます。

次の作業項目を参考に、月1回程度の頻度でできるだけこまめに取り組むようにしましょう。また、大雨や台風、地震のあとは、建物に被害がないか必ず点検しましょう。



② 自分でできる管理方法

	作業項目	作業内容	注意点
内部	通風・換気(60分程度)	<input checked="" type="checkbox"/> すべての窓・収納扉(押入れ・クローゼット)の開放 <input checked="" type="checkbox"/> 換気扇の運転	建物を傷めないためには、できるだけ頻繁に行いましょう
	通水(3分程度)	<input checked="" type="checkbox"/> 各蛇口の通水 <input checked="" type="checkbox"/> 各排水口に水を流す(防臭、防虫のため)	
	掃除	<input checked="" type="checkbox"/> 室内の簡単な清掃	
外部	郵便物整理	<input checked="" type="checkbox"/> ポスト、玄関に投函された郵便物・配布物の整理	ご近所の迷惑にならないよう念入りに行いましょう
	敷地内清掃	<input checked="" type="checkbox"/> 敷地内の落ち葉やごみの清掃	
	草取り 庭木の剪定	<input checked="" type="checkbox"/> 草取り、越境している枝やツルの剪定 <input checked="" type="checkbox"/> 庭木の剪定、消毒	
点検	雨漏りの有無	<input checked="" type="checkbox"/> すべての部屋に雨漏りがないか	大雨や台風、地震のあとは必ず点検を行いましょう
	建物の傷み	<input checked="" type="checkbox"/> 建物に傷んでいるところはないか	
	設備の傷み	<input checked="" type="checkbox"/> 水漏れなどがいないか	

〈 広告 〉


千葉クリーン株式会社
ごみ処理 ご相談下さい
 可燃物・不燃物・片付けごみ・粗大ごみ
 ダンボール・ベッド・家電4品目他
 印西市・白井市
 (本社)印西市別所61番地
☎ 0476-42-3133
 FAX 0476-42-8979
<https://www.chiba-clean.com>

造園・緑地管理
 庭木の手入れ 個人のお宅から
 外構工事など マンション植栽管理まで


桜ガーデン 合同会社
 印西市木下東 1-2-7
TEL:0476-36-4588
FAX:0476-42-6658


空き家の傷み具合チェックシート



定期的に
点検
しましょう

外部まわり



☑️ 屋根

- 屋根材の異状 (ズレ、割れ、さび、苔、ハガレ)



☑️ 外壁

- 外壁の異状 (汚れ、色あせ、さび、苔、ハガレ、ヒビ)
- 鉄筋の露出



☑️ 軒裏

- 軒裏部分の異状 (シミ、汚れ、浮き、苔、ハガレ)
- 鉄筋の露出



☑️ 擁壁

- 水抜き穴の詰まりの有無
- ひび割れの有無
- 目地の開きの有無



☑️ 雨とい

- 水濡れ、ハズレ、ヒビ、割れ



☑️ 塀

- 塀の異状 (汚れ、傾き、崩れ)



☑️ 窓・出入口ドア

- ガラス、建付けの異状 (割れ、ヒビ、開閉の不具合、傾き、施錠の不具合)



☑️ 家まわり

- 樹木、雑草の繁茂
- 害虫、害獣の発生



☑️ バルコニー

- 床材、手すりの異状 (破れ、虫食い、腐朽、反り、たわみ、さび、ぐらつき)



☑️ 土台・基礎

- 基礎、土台の異状 (ヒビ、割れ、傾き、腐朽、虫食い、蟻道)

内部・設備



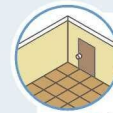
☑️ 天井

- 天井材の異状 (ハガレ、たわみ、浮き、シミ、カビ)



☑️ 壁

- 壁材の異状 (ハガレ、浮き、シミ、カビ、割れ)



☑️ 床

- 床材の異状 (ハガレ、浮き、シミ、カビ、割れ、傾き)



☑️ 室内ドア・障子

- 建付けの異状 (開閉の不具合、傾き)



☑️ 設備

- 給水、排水の不具合 (赤水、詰まり、臭い、水漏れ)

〈 広告 〉

ご自宅のお困りごと解決いたします!

電気工事

- スイッチ、コンセント
- 照明、取付、取替工事
- ブレーカー電圧取替工事
- その他

パソコンサポート

- 不具合調査
- 購入相談
- 操作説明
- その他

その他

- テレビ設置、接続
- オーディオ設置、接続
- 水漏れ修理
- 簡単な水道排水設備工事



お気軽にお問い合わせください!

【営業時間】 8:00~17:00
【定休日】 火、金

便利屋

いさの手を借りたい

☎090-2659-0561

印西市小林北 5-10-1





空き家を管理できない場合には



空き家の売却、賃貸を検討しよう

今後使用する予定がなく、空き家の維持管理ができない場合、売却、賃貸などを検討する必要があります。特に老朽化が進んだ建物は、修繕や改修に要する費用が大きくなりますので、以下を参考に早めに売却や賃貸などを検討しましょう。



売却・賃貸の準備

家財道具や残置物の整理、処分をしよう

空き家の売却、賃貸、解体などをお考えの場合、空き家の中にある家財や荷物を整理することが必要です。

早い段階から整理を進めることにより、その後の活用を円滑に進めることができます。

なお、遺品や仏壇などがあり、自力で処分することが困難な方は、民間の家財整理専門業者や仏具店等を活用するのも一つの方法です。



売却・賃貸の検討

不動産業者に相談しよう

→ 売却

不動産業者との媒介契約により仲介を依頼するのが一般的です。また、業者が買取り、リフォーム後に販売する買取再販も多くなっています。事業者によって価格が異なることも多いので、複数の不動産業者に査定してもらいましょう。

→ 賃貸

空き家は、リフォームしてから賃貸するのが一般的です。また、近年、借り手が自由にリフォームすることを許容して賃貸するケースもでてきています。

方法によって、それぞれメリット・デメリットがありますので、地元の不動産業者に相談しましょう。



売却・賃貸が困難な場合

解体を検討しよう

売却・賃貸が困難な空き家については、解体をして駐車場などとして「土地」を活かすといった方法もあります。土地活用の可能性は、土地の周辺状況などによって異なります。解体を行う前に建築士や不動産業者へ相談しましょう。



① 売却・賃貸のヒント

どこの不動産業者に相談すれば
よいかわからない場合には？

空き家周辺の地元不動産業者に相談して
みては…

売却するのに費用負担が難しい
場合には？

解体費や測量費などを含む売却を不動
産業者に相談してみては…

売り出したいが、家に欠陥が
あってトラブルにならないか？

建物状況調査(インスペクション)をし
てみては…

→P9・19



借地で空き家が売却できない
場合には？

借地契約を延長して賃貸を検討して
みては…

古くて貸せるか悩んでいる場合
には？

固定資産税相当分の家賃で賃貸でき
ないか不動産業者に相談してみては…

狭小土地や接道
不良土地で売却が
難しい場合には？

隣の家に買ってもら
えないか提案してみ
ては…

耐震改修済み、リフォーム済み
をアピールする場合には？

建物状況調査を実施し、安心R住宅※
として売却を検討してみては…

※「安心R住宅」とは、これまでの既存住宅(中古住宅)のマイナスイメージを払拭
するため一定の条件を満たした住宅の広告に、国が商標登録したロゴマーク
を付けて、物件選びに役立つ情報を消費者の皆さまへ分かりやすく提供する
仕組みです。

CHECK



相続した土地を国が引き取る制度が始まりました

令和5年4月27日より、相続した土地を国が引き取る「**相続土地国庫帰属制度**」が始まりました。これは、
相続等によって土地の所有権を取得した相続人が、法務大臣(窓口は法務局)の承認により、土地を手放
して国庫に帰属させることができる制度です。詳しくは法務省ホームページでご確認ください。



法務省





売却のこと



メリット

- ・維持管理にかかる手間とお金が不要
- ・一時的にまとまったお金が得られる
- ・現金化することで遺産分割しやすくなる
- ・経年劣化による将来下落するリスクの回避

デメリット

- ・思い出がある建物が失われる
- ・希望価格で売れない可能性
- ・境界確認など手間や経費が掛かる可能性

🔦 専門家が一緒に考えます(相談から売却までの流れのイメージ)

01 不動産業者に相談

売却条件をざっくりばらんに相談



所有者

不動産業者

02 物件調査

不動産業者が売却予定物件を調査します



不動産業者

03 価格査定

物件を査定した価格が提示されます



04 媒介契約の締結

不動産業者に売却を依頼します



所有者

不動産業者

05 広告

販売活動を行います



不動産業者

06 売買契約の交渉

購入希望者と契約条件を交渉します



所有者

不動産業者

購入希望者

07 売買契約の締結

契約条件など合意ができたなら契約



不動産業者

08 売却

売買代金の受領と同時に買主に物件を引き渡します

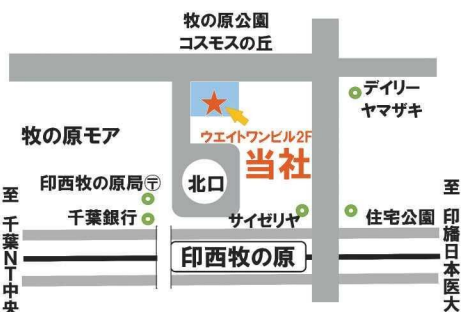


不動産業者

買主

〈 広告 〉

印西市内の「空き家」、片付け不要で買い取ります!



一戸建・マンション・土地

印西市内の不動産売却なら
地元の私達にご相談ください!

スマホからすぐに
相談できます



査定無料

スピード買取り

秘密厳守

印西牧の原駅北口・コスモスの丘前の不動産ショップ
千葉新都市住宅株式会社

千葉県知事免許(4)第15443号

印西市牧の原 1-1-3 TEL 0476-48-8365
ウエイトワンビル2F <https://chibasinosi.co.jp>



賃貸のこと



メリット

- ・家賃収入が得られる
- ・建物(資産)を持ち続けられる
- ・担保にできるため融資が受けられる
- ・換気や通水などの管理が不要になる

デメリット

- ・入居者がいない場合には収入が得られない
- ・入居者とトラブル(家賃滞納等)のリスク
- ・リフォームする場合には経費が掛かる

① 相談から賃貸までの流れのイメージ

01 不動産業者に相談

物件の調査も行います



02 物件調査 (リフォームをする場合)

- ・建築士等が賃貸予定物件を調査し、リフォーム計画を行う
- ・計画が決まれば、見積書を作成

※リフォームを行わない場合は04へ



03 リフォーム

見積書を確認し建築士等にリフォームの依頼



04 媒介契約の締結

不動産業者に賃貸の仲介を依頼します



05 賃貸契約の締結

不動産業者の仲介により入居者と契約



06 賃貸開始

所有者が、建物と入居者を管理するのか? 不動産業者に依頼するのか? 相談してください





解体のこと



メリット

- ・土地を売却しやすくなる
- ・土地を売却し現金化することで遺産分割しやすくなる
- ・維持管理にかかる手間とお金が不要

デメリット

- ・解体経費が必要となる
- ・固定資産税の軽減措置が適用されなくなる
- ・解体した土地に再建築できない場合がある

① 相談から解体までの流れのイメージ

解体経費の見積りは、費用や内容が適正かどうかの確認のため、複数業者に依頼しましょう。解体後の土地利用も一緒に考えます。

複数業者に！



01 解体業者に相談

見積り依頼を行います



所有者

建築士等

02 物件調査

建築士等が現地調査します



建築士等

03 見積り

調査結果に基づき、見積書を作成します



04 解体工事契約の締結

見積金額や内容を確認し、建築士等と契約します



建築士等

05 工事準備

施工計画や近隣対策などを行います



建築士等

06 建物内残存物の整理や処分

電気、ガス等の業者連絡。衣類や家具などの移動や処分



所有者

07 近隣への挨拶

騒音や振動等が伴う工事なので、ご近所に挨拶されるとよいでしょう(解体業者が代行する場合もあります)

08 解体

工事完了。現地確認し、工事代金を支払います

⚠️ 解体した建物は、滅失登記をしましょう





住宅に関する補助事業



印西市の補助金について（令和8年4月現在の補助制度）

補助事業を利用したい、内容を詳しく聞きたいという方は各事業の担当までご連絡ください。

住宅に関する補助金について



空き家リフォーム工事補助金

工事契約前に申請が必要です。

市内に存在する住宅（建築基準法の確認済証の交付を受けてから10年以上経過した住宅）を購入し、リフォーム工事をする場合、工事費の一部を補助します。

補助対象者 自らの居住のために購入した方

補助対象工事 市内に本店を有する事業者が施工するリフォーム工事であって補助対象経費が20万円以上の場合

補助金の額 補助対象経費の1/10（上限20万円）加算あり

受付期間 各年度の11月末までに申請、翌年2月末までに工事を完了し実績報告ができるもの

担当課 開発建築課 TEL.0476-33-4657



木造住宅耐震改修促進事業補助金

契約前に申請が必要です。

補助対象住宅 ・建築基準法に基づいて建築された建築物
・在来軸組構法、伝統的構法又は枠組み壁構法で建築された住宅
・平成12年5月31日以前に着工された住宅
・自己の居住の用に供する一戸建ての専用住宅または兼用住宅（住宅部分の床面積が1/2以上であること。）

受付期間 各年度の2月末までに工事等を完了し実績報告ができるもの

担当課 開発建築課 TEL.0476-33-4657

● 耐震診断

市に登録された耐震診断者が行う耐震診断に要した費用の一部を補助します。

補助対象者 補助対象住宅の所有者または2親等以内の方で引き続き居住する方

補助金の額 補助対象経費の2/3（上限6万6千円）



〈 広告 〉

屋根・外壁など家の事で気になることはありませんか？

地域密着の迅速対応 **外装工事・内装工事**
点検・見積り、基本無料です！ **リノベーションまで一貫対応**
まずは住まいのチェックから **施工実績 1,000 件以上**

株式会社ACE 印西市大森2649-31 TEL 0800-600-8200 FAX 0476-55-4114

直接施工だから適正価格&高品質

● 耐震改修工事

耐震診断の結果、構造耐震指標Iwが1.0未満と診断された補助対象住宅に対し行う耐震改修工事（構造耐震指標Iw1.0以上に向上させる工事）

補助対象経費 耐震診断者が行う工事監理に要する経費、施工事業者が行う耐震改修工事に要する費用

補助対象者 補助対象住宅の所有者または2親等以内の方で引き続き居住する方

補助金の額 補助対象経費の4/5（上限100万円）
二段階工事の場合は段階ごとに上限50万円

● 建替え工事

耐震診断の結果、構造耐震指標Iwが1.0未満と診断された補助対象住宅を解体し、同一敷地内に新たに居住するための一戸建て住宅を建築する工事

補助対象経費 施工事業者が行う解体工事に要する費用

補助対象者 補助対象住宅の所有者または2親等以内の方で引き続き居住する方

補助金の額 補助対象経費の4/5または補助対象住宅の床面積×34,100円のいずれか低い額（上限100万円）



💡 スズメバチの巣の駆除費補助

市では、スズメバチの巣を駆除する土地・建物の所有者の方に対して駆除費の一部を補助します。

補助対象者 市内に土地・建物を有する方

補助金の額 駆除費の1/2以内（上限5万円）

補助対象となるハチの種類 スズメバチの巣のみ

担当課 環境保全課 TEL.0476-33-4495

💡 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金

市では、地球温暖化防止など環境への負荷の低減を目的に、住宅用設備等を導入する場合に、一定の要件を満たした方に対して導入費用の一部を補助します。

※補助内容、補助金額は年度ごとに変更される可能性があります。

補助対象設備 ・家庭用燃料電池システム（エネファーム） ・定置用リチウムイオン蓄電システム
・窓の断熱改修 ・電気自動車（EV） ・プラグインハイブリッド自動車（PHV・PHEV）
・V2H充放電設備 ・集合住宅用充電設備
・集合住宅用充電設備の導入に係る住民の合意形成のための資料作成

担当課 環境保全課 TEL.0476-33-4491

〈 広告 〉

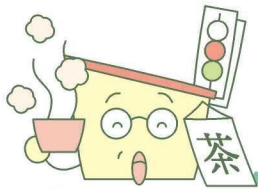
地域密着型

水まわりリフォーム専門店

みず三郎 印西店

お手軽リフォーム
気軽にお問合せ
ください！

お問合せ：mizusaburou71@gmail.com
印西市荒野915 2F みず三郎事務所 TEL：070-1402-4585



空き家の相談窓口



☛ 空き家全般に関すること

担当窓口	内容	電話番号
開発建築課	空き家に関する総合的な相談	TEL.0476-33-4657

☛ 固定資産税に関すること

担当窓口	内容	電話番号
課税課	固定資産税、評価証明書に関すること	TEL.0476-33-4446

☛ 相続・登記に関すること

担当窓口	内容	電話番号
千葉司法書士会	空家等に関する法律相談等 空家等の相続人の調査、特定及び相続登記 空家等の利活用、跡地利用等に関する各種契約内容の相談	TEL.043-246-2666

☛ 売買・賃貸に関すること

担当窓口	内容	電話番号
(一社)千葉県宅地建物取引業協会	不動産に関する相談全般	TEL.043-241-6671
(一社)千葉県宅地建物取引業協会 印旛支部	不動産に関する相談全般	TEL.043-486-0613

☛ 空き家管理に関すること

担当窓口	内容	電話番号
印西市シルバー人材センター	空家等の見回り、外観点検、空家等の除草、樹木の剪定、空家等の管理状況の報告	TEL.0476-29-4468

☛ 空き家の樹木の剪定に関すること

担当窓口	内容	電話番号
印西市造園組合	空家等の除草、樹木の剪定及び伐採剪定等により発生した枝葉等の処分	TEL.0476-33-4657(開発建築課)

☛ 印西市 市民活動推進課

☛ 印西市成年後見支援センター

内容	電話番号	内容	電話番号
法律相談(予約制)	TEL.0476-36-4233	成年後見制度に関する専門的な相談窓口	TEL.0476-42-0294

〈広告〉

ASIA 総合建設業・宅地建物取引業

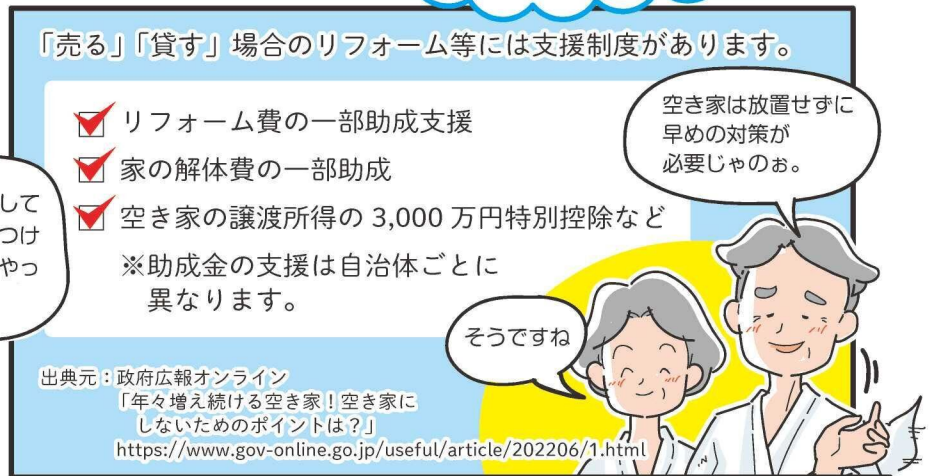
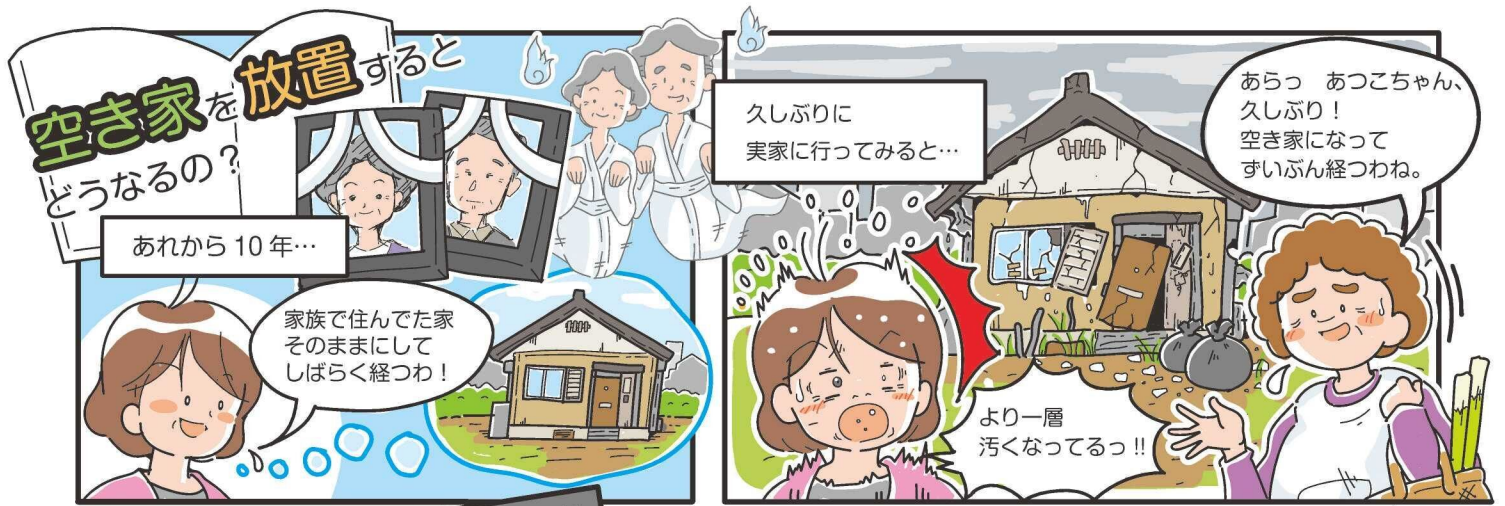
株式会社 アジア開発興業

千葉県知事(4)第15068号

※住宅用土地の販売・仲介のほか、工場・倉庫等事業用土地についてもご相談ください

〒270-1327 千葉県印西市大森 3226 番地 1

TEL 0476-42-5533(代) FAX 0476-42-5534



〈 広 告 〉

土木工事・舗装工事
水道工事・造園工事

株式会社長門建設

代表取締役 目等 研二

本社 印西市長門屋55-59
TEL 0476-97-4343 FAX 0476-97-4343

管理棟事務所 印西市岩戸1300-1
TEL 0476-36-4465 FAX 0476-36-4466



屋根・外壁など家の事で気になることはありませんか？

地域密着の迅速対応

点検・見積り、基本無料です！ まずは住まいの状態チェックから

外装工事・内装工事・リノベーションまで一貫対応

施工実績 1,000 件以上

～ ACE が選ばれる理由～

① 自社 & 専属職人による責任施工

意思疎通が速く、現場判断も的確。品質基準と現場マネー（近隣挨拶・清掃）を徹底しています。

② 営業会社を挟まない“直接施工”

中間マージンを排し、適正価格で高い施工品質を実現します。

③ 地域密着フットワークの軽さ

印西市を中心に千葉全域へ。点検・見積りも基本無料。迅速対応で安心です。

④ 安心・安全を最優先

安全管理と周辺配慮を徹底。クレームゼロ継続を目指しています。

⑤ 実績に裏付けられた技術力

大手ホームビルダー柏支店にてトップ工事店の実績があります。

～ 施工メニュー～

外装工事

屋根

葺き替え / カバー工法 / 板金（横葺・縦葺）

外壁

窯業 / 金属サイディング張替・重ね張り、コーキング
雨漏・板金
補修・交換、清掃

内装工事・リノベーション

床・壁・天井

フローリング、クロス、下地調整

水回り

キッチン / 浴室 / 洗面 / トイレ入替・内装

その他

間取り変更、小規模改修、造作

小工事 / メンテ

戸袋・建具調整、波板張替、部分補修 ほか

“直接施工”だから適正価格&高品質



株式会社 印西市大森 2649-31
ACE TEL : 0800-600-8200
FAX : 0476-55-4114



印西市 空き家の手引き



令和8年3月発行

発行

印西市 / 株式会社サイネックス

制作

株式会社サイネックス 東京本部
〒102-0083 東京都千代田区麴町5-3
TEL.03-3265-6541 (代表)

広告販売

株式会社サイネックス 成田支店
〒286-0025 千葉県成田市東町157-14
TEL.0476-23-6140

※掲載している広告は、令和8年2月現在の情報です。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。